

2026年3月23日

内閣官房長官 木原稔 殿

ペルシャ湾における日本関係船舶および船員の安全確保 並びにホルムズ海峡の安全航行確保に関する提言

国民民主党

現在、ペルシャ湾およびその周辺海域において、日本関係船舶五十九隻が待機を余儀なくされ、日本人船員のみならず、外国人船員を含む約千四百三十名の乗組員が、すでに三週間以上にわたり武力攻撃、機雷、拿捕等の現実的脅威にさらされる危険な状況に置かれている。人命は政治判断を待たない。

これらの船舶は、我が国のエネルギー供給を支える基幹インフラであり、その安全の確保は国民生活および産業活動の維持に直結する。すなわち本事案は、単なる民間活動の安全確保にとどまらず、国家の経済安全保障および海上安全保障に関わる重大事案である。

また、日本関係船舶を支えているのは、多くの外国人船員である。その現実を踏まえれば、我が国の責任は、国籍を問わずすべての乗組員の安全確保に及ぶべきである。よって政府は、従来の「邦人保護」の枠組みにとどまることなく、すべての乗組員の安全確保を最優先に位置付けるとともに、船舶の保全、海上輸送機能の維持、さらには航行環境そのものの安定化を同時に実現する統合的対応を、直ちに構築・実行すべきである。

提言

I. 関係国との外交交渉を積極的に進め、ホルムズ海峡の航行の自由を確保する

- ・イラン政府に対しホルムズ海峡の航行の自由の保証を求める外交交渉を強化
- ・「ホルムズ海峡に関する各国首脳による共同声明」参加国を主導し、航行の自由を確保する枠組みを構築
- ・我が国のホルムズ海峡対策は、我が国法規の順守を原則としながら、関連国との協働を推進
- ・米国、イスラエル、イラン等関係国に対し、緊張緩和と海峡の安全確保に向けた外交的取り組みを強化

II. 船員及び船舶の保護に関する支援及びホットラインの構築

- ・官邸主導による関係省庁、民間関係者を含むホットライン、調整組織の構築
- ・現地情勢、脅威、航路状況等に関する情報の一元的な集約、共有
- ・船上の船員に対する適切な情報提供、水・食糧及び薬品等の円滑な補充体制

III. 船員退避計画の策定及び船員の避難拠点の確保と運用

- ・退避、避難に関する対応は国籍の区別なく全乗組員を対象とする
- ・関係国に協力を仰ぎ、乗組員の退避経路、受入先の確保、速やかな陸・海・空路での退避計画の策定し、段階的に実施
- ・宿泊、医療、通信、出入国手続、本人確認等を一括して実施できる体制の整備
- ・船員国籍国との連携のもと、外国人船員に対する円滑かつ人道的な保護

IV. 船舶の保全および安全対策

- ・船員退避後の日本関係船舶の保全のため関係船社と連携、機雷、拿捕等の脅威に備えた危険情報の共有
- ・最低限の保全要員配置、遠隔監視、係留維持、機関維持等の措置の支援

船員を守り、船を守り、海上輸送を守る。

これを同時に実現してこそ、真の海洋国家である。

政府に対し、事態の重大性を踏まえ、直ちに実効的な対応を実行に移すことを強く求める。